

返戻金制度について

当社は、紹介した方が早期に退職した場合に手数料を返戻する制度を設けています。
返戻金の内容については、人材紹介申込書または人材紹介契約書をご確認ください。
なお、紹介予定派遣等の派遣終了後の職業紹介においては、適用しません。

報酬の返還

紹介した人材が、入社後 30 日以内に本人の責による解雇又は自己都合により退職した場合は、次の算出額に消費税を加えた額を、求人者の返還請求に基づき、当社は返還するものとし、請求日の属する月の翌々月末日までに、求人者が指定した銀行口座へ振り込むことにより支払うものとする。ただし、求人者の責による退職や解雇など不測の事態による退職の場合には、当社は返還義務を負わないこととする。

入社日から 30 日未満の在籍で退職した場合、本件報酬の 50%

許可番号

11-ユ-300918

株式会社 フェロー

事業所の名称及び所在地

埼玉県川口市並木二丁目 4 番 5 号
第 2 マサキビル 2 階 203 号室